

指定管理業務評価表

施設名	柳井市大島総合センター		
施設所在地	柳井市神代4830番地		
施設の設置目的	市民の健康保持、増進及び高齢者の福祉向上を図る		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	(5 年)	選定方法 ☒ 公募 ☐ 非公募
指定管理者	所在地	柳井市神代4830番地	
	団体名	大島地区社会福祉協議会	
	代表者	堀内 洋	
所管課	部	健康福祉部	課 高齢者支援課

1 業務の実施状況

		令和7年度 実績	事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)																											
①運営業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	センターの利用申請の受付、許可、入場の制限や利用料の徴収等、柳井市大島総合センター条例等関係法令を遵守し、市民及び団体の自主活動のために必要な場を提供している。			評価																										
				A																										
②維持管理業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	機械警備、空調保守、ボイラー点検、消防設備点検、定期館内清掃等を外部に委託し実施するとともに、利用者の安全確保と事故の未然防止のため、定期的に施設内や周辺、設備、備品等を巡回により点検を行った。			評価																										
	各種保守点検及び清掃・衛星管理等については全体的に適切に実施されている。			A																										
③その他の業務 (協定書に規定されていない業務) 実施状況	なし			評価																										
				A																										
④個人情報保護の対応状況	個人情報取扱実績			評価																										
	<table><tr><th>種 別</th><th>取得時期</th><th>件 数</th><th>取扱個人情報項目</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">登録団体・個人</td><td>7年度当初</td><td>17 件</td><td>代表者の氏名、住所、</td><td rowspan="3">施設利用登録団体(使用料免除)</td></tr><tr><td>〃 追加</td><td>0 件</td><td>電話番号</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17 件</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">施設利用申請</td><td>7年度以前</td><td>763 件</td><td>代表者の氏名、住所、</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>〃 申請</td><td>1 件</td><td>電話番号</td></tr><tr><td>合 計</td><td>764 件</td><td></td></tr></table> 個人情報等の漏洩等はなく、適正な管理が行われている。			種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考	登録団体・個人	7年度当初	17 件	代表者の氏名、住所、	施設利用登録団体(使用料免除)	〃 追加	0 件	電話番号	合 計	17 件		施設利用申請	7年度以前	763 件	代表者の氏名、住所、		〃 申請	1 件	電話番号	合 計	764 件	
種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考																										
登録団体・個人	7年度当初	17 件	代表者の氏名、住所、	施設利用登録団体(使用料免除)																										
	〃 追加	0 件	電話番号																											
	合 計	17 件																												
施設利用申請	7年度以前	763 件	代表者の氏名、住所、																											
	〃 申請	1 件	電話番号																											
	合 計	764 件																												
⑤緊急時等への対応状況	緊急を要する災害や事故等はない。			評価																										
	令和7年9月、12月 消防訓練実施 消防設備の点検や防災訓練等緊急時への対応が適切に行われている。			A																										
所管課意見	高齢者の生きがいがづくり、地域活動の拠点施設として高齢者が安全に利用できるよう管理運営に努めている。																													

指定管理業務評価表

施設名 柳井市大畠総合センター

2 施設の利用状況

		令和7年度 実績		事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)		
①施設等の 利用状況	利用実績	利用率＝利用件数÷利用可能件数				評価
		利用件数	利用者数	利用率	不許可件数	※不許可とした理由
		754 件	8,947 人	62.3 %	0 件	
		件	人	%	件	
	合 計	754 件	8,947 人	%	0 件	
利用団体の定期的な利用はあるが、新規団体の利用が少なく、部屋によって利用状況が大きく異なっている。今後も、新規利用者の増加や利用率の低い部屋の利用率を高める必要がある。						
②使用料等 の収入状況	使用料収入実績					評価
	項目	件数(件)	収入額(円)	免除件数(件)		A
	施設使用料	149	318,200	605		
	空調使用料	300	217,000	454		
	地区社協利用料		50,000	n		
合 計	449	585,200				
③管理経費 の収支状況	収支決算書	(単位:円)				評価
	収 入		支 出		A	
	指定管理料	6,260,000	人件費	3,345,782		
	利用料収入	585,200	委託料	1,333,266		
	雑入	957	消耗品費	21,341		
			光熱水費	1,061,108		
			燃料費	655,639		
			通信運搬費	119,737		
			使用料	112,508		
			修繕料	110,550		
	合 計	6,846,157	合 計	6,759,931		
	収支差引額	86,226				
	光熱水費、燃料費の上昇や物価高騰の中でも経費削減に努力しており、計画的な運営が行われている。 利用状況や支出状況の把握、備品の異動状況等詳細な帳票を整え、経理事務を適正に処理している。					
	所管課意見	新規団体の利用者の増加、利用率の低い部屋の利用の増加に努めてほしい。				

指定管理業務評価表

施設名	柳井市大島総合センター
-----	-------------

3 利用者の満足度

		令和7年度 実績		事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)		
①アンケート調査結果	アンケート調査結果 実施期間：7月1日～3月31日 対 象 者：センターの利用者				評価	
	回 答 数：31				A	
	設 問	選 択 肢	人数(人)	割合(%)		利用者苦情・要望等
	過去の利用の有無	ある	26	83.9		・研修室にテレビがあると嬉しい。
		ない	5	16.1		
	利用頻度	週1回以上	16	51.6		
		月1回以上	11	35.5		
		年1回以上	4	12.9		
	施設の満足度	満 足	17	54.8		
		普 通	14	45.2		
不 満		0	0.0			
職員の対応	満 足	27	87.1			
	普 通	4	12.9			
	不 満	0	0.0			
今後の利用意向		利用したい	31	100.0		
テレビについては、現在1階ロビーに1台設置しており、研修室等への追加の設置予定はない。						
②利用者からの苦情・要望等への対応状況	苦情や要望については受付窓口を設置し、市とも連携を取り対応している。				評価	
					A	
所管課意見		職員の対応については概ね満足されており、利用者への対応や接客は良好に行われていると思われる。今後の利用意向の割合も高く、地域住民にとって利用しやすい施設となっていると判断できる。				

総合評価

項目別評価	総合評価	評価内容
業務実施状況	A	条例、協定書の規定に基づき、適正な管理に努めている。 空調設備の利用以外は利用者の満足度も高く、良好な評価を得ている。 施設の利用状況については、定期的な利用団体があるが、新規の利用者が少ないことから、広報活動の工夫等により利用者の増加に努めるよう指導した。
施設利用状況	A	
利用者満足度	A	

◆評価基準(カッコ内は項目別評価・総合評価の基準)

- A⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されている。(全ての評価がB以上で、かつ、Aの割合が60%以上である。)
- B⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたが、既に改善済み又は近く改善される見込みである。(全ての評価がB以上で、評価区分「A」に該当しない。)
- C⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたため改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがない。(評価区分「A」「B」に該当しない。)